水産製品を製造している事業者のみなさまん

食品衛生法の改正により

が新設されました。

今まで営業許可が不要であったものについても 手続きについて最寄りの保健所にご相談ください。 営 許 可 が必要になりますので、

● 水産製品製造業 とは

魚介類その他の水産動物若しくはその卵(以下「水産動物等」という)を主原料とする食品を製造する営業 または当該食品と併せて当該食品若しくは水産動物等を使用したそうざいを製造する営業をいいます。









※あじの開きや明太子などの他、従前の魚肉練り製品製造業の対象であった、蒲鉾やちくわなどの食品も対象となります。 ※ワカメなどの海藻の製造・加工は対象外です。

Q:いつから新しい制度が始まるの ?

平成30年6月に食品衛生法が改正され、営業許可に関する内容は、令和3年6月1日に施行されます。 ただし、令和3年5月31日以前から営業をしている施設については、経過措置が設けられます。

経過措置期限 施行日 R6.6.1 R3.6.1 今まで許可不要で製造していたが、 令和6年5月31日までに 新たに水産製品製造業が必要となる 水産製品製造業の営業許可を取得 施設 経過措置の対象 R3.5.31以前に魚肉練り製品製造業 水産製品製造業の 営業許可期限満了まで魚肉練り製品製造業 を取得していた施設 営業許可取得 経過措置の対象 R3.6.1以降に営業を開始する施設 水産製品製造業の営業許可を取得してから営業開始 経過措置の対象外

食品衛生責任者の設置について

- ■食品衛生法の改正により、営業施設に食品衛生責任者の設置が規定されました。 ◇食品衛生責任者は次のいずれかに該当する者でなければいけません。
 - 食品衛生監視員、または食品衛生管理者の資格要件を満たす者
 - 調理師、製菓衛生師、栄養士、船舶料理士 等
 - 都道府県知事等が行う講習会を受講した者





Q:水産動物とは、どのようなものを言いますか。

A:水産動物とは魚介類(魚、貝類、イカ、タコ等)よりも広い概念であって、 クジラ、カエル、カメなども含みます。わかめ等の海藻類は含まれません。

Q:食品衛生責任者になるための講習会はどこで受講できますか。

A:講習会は県内各所で随時開催をしています。食品衛生責任者や講習会については 島根県のホームページをご覧下さい。

> 島根県 食品衛生責任者

検索

島根県観光キャラクター「しまねっこ」 島観連許諾第6323号

島 根

HACCPに沿った衛生管理の実施が必要になります

食品を取り扱う従業員が50人未満の事業者は、HACCPの考え方を取り入れた衛生管理が 必要です。ここからはHACCPの考え方を取り入れた衛生管理をご説明します。

-



ステップ1 衛生管理の手引書を探します(厚生労働省HPに掲載されています)

44

衛生管理 手引書 検索



【厚生労働省HP】

Z91-(X029 EL # 厚生労働省 NA-28 テーマ風に探す 所管の法令等 CPの考え方を取り入れた衛生管理のための手引書 Branch Roses Branch For the After Branch S 48 MARTINE





手引書

※手引書のない業態にあってば、類似した食品の手引書を参考にしてください。

ステップ2 衛生管理計画の作成

手引書の内容を

通り読みましょう



①一般衛生管理:日常的・定期的に行う衛生管理

(従業員の健康・衛生管理、製造環境の衛生管理、機械設備等の衛生管理等)

②重要な管理:一般衛生管理よりもさらに重要な衛生管理

(殺菌、金属検出・加熱等)

ステップ3 実施記録表の作成と記録

ステップ2で作成した計画を実施できたかどうか、毎日記録表に記録します

① 一般衛生管理の記録



② 重要な管理の記録



良 や ○ と記録しましょう 問題がなければ 否 や X と記録し、その時にとった 問題があれば 対応も記録しましょう



手引書に載っている記録表 の例を参考にしましょう

詳しい情報は、

HACCP 島根県

検索

または、最寄りの保健所にご相談ください





導入支援講習会の情報を 掲載しています

衛生管理のポイント

は次の2つです

保健所名	所在地	連絡先	所管市町名
松江保健所	松江市東津田町1741-3 (いきいきプラザ島根3階)	TEL 0852-23-1317	松江市、安来市
雲南保健所	雲南市木次町里方531-1	TEL 0854-42-9667	雲南市、奥出雲町、 飯南町
出雲保健所	出雲市塩冶町223-1	TEL 0853-21-1185	出雲市
県央保健所	大田市長久町長久ハ7ー1	TEL 0854-84-9805	大田市、川本町、 美郷町、邑南町
浜田保健所	浜田市片庭町254	TEL 0855-29-5575	浜田市、江津市
益田保健所	益田市昭和町13-1	TEL 0856-31-9551	益田市、津和野町、 吉賀町
隠岐保健所	隠岐郡隠岐の島町港町塩□24	TEL 08512-2-9715	海士町、西ノ島町、 知夫村、隠岐の島町